

【一宮市】盛土規制法第21条第1項に基づく届出位置図

1:20,000地形図

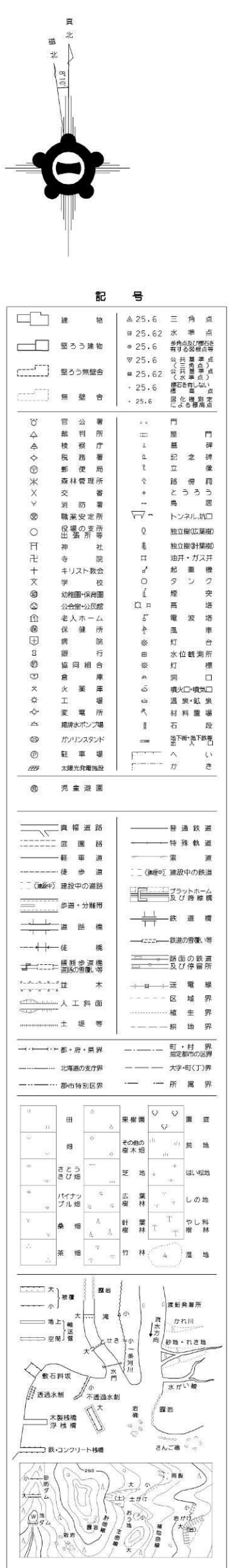
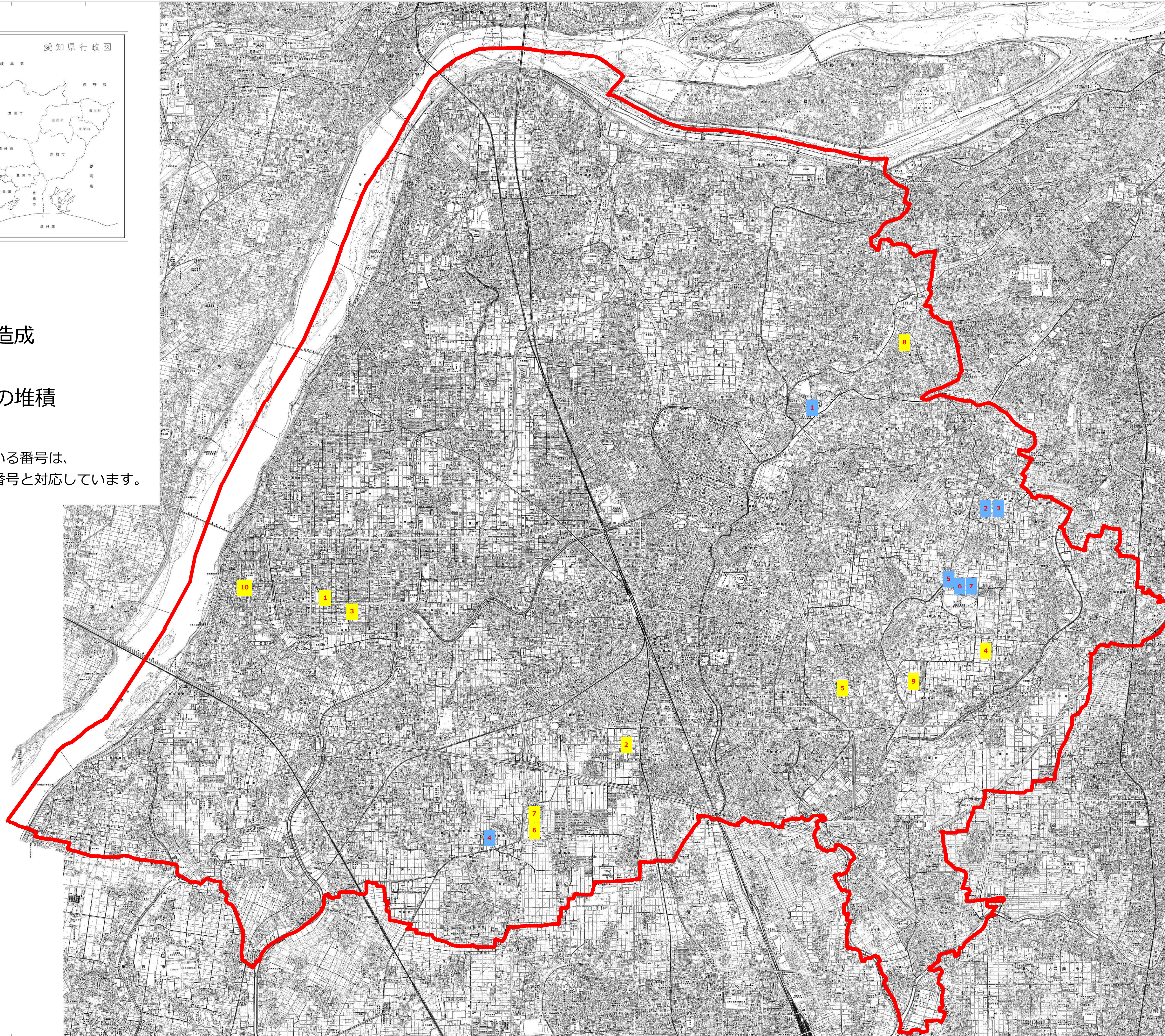


凡例

: 宅地造成

- ：土石の堆積

※位置図に記載されている番号は、
一覧に記載している番号と対応しています。



アジア航測株式会社調製



座 標 系 第Ⅳ系
「平面直角座標値は、世界測地系に対応」

1:20,000

昭和三十九年(昭和設計第4号)
市章(昭和設計第4号)
三市(昭和設計第14号)
青森市(都第86号)

昭和六十年(昭和年月日) 令和三年(月日) 衆議院 第3号
衆議院(衆議年月日) 令和三年(月日) 衆議院 各都道府県第4号-2)
政令(政令第141号)

岐阜市(令和3年(月日) 衆議院 岐阜市第4号)

北谷市章(青森県第44条に基づき成案使用第3北部第14番目)
「この条例施行は、清道夫の労賃を得て、清道市の市章を日本国
平成元年迄作成 総額110000」を複製したものである。
(衆議院第9回資料第15号)

この調査成果は、国土地理院長の承認及び御言を得て
同院所蔵の測量帳及び測量成果表を使用して得たものである

(イ) 〈承認番号〉 平12部公第48号
(ロ) 〈承認番号〉 平15部公第29号
(ハ) 〈承認番号〉 平4部公第9013号
(ニ) 〈承認番号〉 平10部公第18号
(ホ) 〈承認番号〉 平18部公第35号
(ヘ) 〈承認番号〉 平17部公第81号
(ニ) 〈承認番号〉 平21部公第154号
(ロ) 〈承認番号〉 平27部公第81号
(イ) 〈承認番号〉 令3部公第57号

一宮市役所